

金ヶ崎町農業委員会議事録

令和5年8月21日午後1時30分から令和5年第9回金ヶ崎町農業委員会を、金ヶ崎町役場4階大会議室に招集して開催した。

1. 本会議に出席した委員は19名で次のとおりである。

第1番委員	坂井 聡	第11番委員	高橋 新一
第2番委員	小野 まり子	第12番委員	佐藤 新浩
第3番委員	宮本 賢	第13番委員	佐藤 祝弘
第4番委員	倉田 和久	第14番委員	山路 和弘
第5番委員	渡辺 好章	第15番委員	小坂 倫充
第6番委員	松本 隆	第16番委員	岩野 悦子
第7番委員	高橋 重貴	第17番委員	小嶋 教三
第8番委員	及川 宏和	第18番委員	田口 敏
第9番委員	有住 寿哉	第19番委員	高橋 正則
第10番委員	高橋 義隆	第20番委員	菊地 成壽

2. 本会議に出席した者は次のとおりである。

事務局長	関口 潤
事務局長補佐	高橋 真一郎
係長	藤原 一裕
主事	巴 春菜

3. 本会議の提出案件は次のとおりである。

報告第1号	農地法第18条第6項の規定による合意解約の通知について
議案第1号	農地法第3条第1項の規定による許可申請審議について
議案第2号	金ヶ崎町農用地利用集積計画の決定について
議案第3号	令和5年度金ヶ崎町農地パトロールの実施について
議案第4号	令和5年度岩手県農業委員会大会における提案事項について
議案第5号	金ヶ崎町農業委員会「農地等の利用の最適化に関する指針」の決定について

4. 本会議の書記は次のとおりである。

係長	藤原 一裕
主事	巴 春菜

- 議 長 只今から令和5年第9回金ヶ崎町農業委員会会議を開会いたします。
- 時間 13時30分
- 議 長 只今の出席委員は、20名であります。
定足数に達しておりますので、金ヶ崎町農業委員会会議規程第11条の規定により会議は成立いたしました。
- 議 長 日程第1、議事録署名人及び書記の指名を行います。会議の議事録署名人及び書記は、会議規程第14条の規定により、議長において指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。
——異議なしの声あり——
- 議 長 異議なしと認め、議事録署名人には2番小野まり子委員、3番宮本賢委員を、書記には事務局を指名いたします。
- 議 長 日程第2、会期の決定についてお諮りします。本会議の会期は、本日午後半日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
——異議なしの声あり——
- 議 長 異議なしと認め、会期は本日午後半日間と決定しました。
- 議 務 局 長 日程第3、諸般の報告に入ります。事務局長報告を求めます。
【別添報告書に基づいて事務局長朗読説明】
報告が終わりました。
これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
——なしの声あり——
- 議 長 質疑がないようですので、諸般の報告を終わります。
- 議 務 局 長 日程第4、報告第1号 農地法第18条第6項の規定による合意解約の通知についてを議題とします。事務局説明を求めます。
【別添議案書に基づいて事務局朗読説明】
説明が終わりました。
これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
——なしの声あり——
- 議 長 質疑がないようですので、報告第1号を終わります。
- 議 務 局 長 日程第5、議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請審議についてを議題とします。事務局説明を求めます。
【別添議案書に基づいて事務局朗読説明】
説明が終わりました。
これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
- 第8番委員 8番の及川です。1番と2番の案件は同じ地域ですが、金額の差について教えてください。

事務局 8 番及川委員のご質問にお答えします。2 番の案件については、遊休農地のリストに掲載されており、かなり荒れている状態であったため、金額の差が生じました。

議長 その他、質疑ございませんか。
——なしの声あり——

議長 質疑なしと認めます。
討論に入ります。討論ございませんか。
——なしの声あり——

議長 討論なしと認めます。質疑・討論を打ち切り、採決いたします。
議案第 1 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請審議について、許可に賛成する委員の挙手を求めます。
——全員挙手——

議長 挙手全員であります。
よって、本案は許可することに決定しました。

議長 日程第 6、議案第 2 号 金ヶ崎町農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。事務局説明を求めます。
事務局 局長 【別添議案書に基づいて事務局朗読説明】
説明が終わりました。
ここで、利用権設定番号 4 番及び 5 番の案件について 16 番岩野悦子委員が、農業委員会等に関する法律第 31 条に該当しておりますので退席を命じます。
——第 16 番委員 退席——

議長 これより、利用権設定番号 4 番及び 5 番の案件について質疑に入ります。質疑ございませんか。
——なしの声あり——

議長 質疑なしと認めます。討論に入ります。討論ございませんか。
——なしの声あり——

議長 討論なしと認めます。質疑・討論を打ち切り、採決いたします。
利用権設定番号 4 番及び 5 番の案件について原案のとおり決定することに賛成する委員の挙手を求めます。
——全員挙手——

議長 挙手全員であります。
よって、本案件は原案のとおり決定しました。
16 番岩野悦子委員の入席を許します。
——第 16 番委員 入席——

議長 16 番岩野悦子委員の案件については、原案のとおり決定しました。
それでは、議案第 2 号の利用権設定番号 1 番から 3 番の案件について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

第 5 番委員 5 番渡辺です。3 番の案件について、農地中間管理機構をとおす使用貸借であるが、農地中間管理機構をとおすメリットを教えてください。

事務局 5 番渡辺委員のご質問にお答えします。3 番の案件の 3 筆は 4 年以上自己保全管理となっていた土地であり、交付金の対象にならない土地

議 長 ———全員挙手———

議 長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 日程第9、議案第5号 金ヶ崎町農業委員会「農地等の利用の最適化に関する指針」の決定についてを議題といたします。

議 長 事務局説明を求めます。

事務局長 【別添議案書に基づいて事務局朗読説明】

事務局長 説明が終わりました。

第5番委員 これより、質疑に入ります。質疑ございませんか。

事務局長 5番渡辺です。P16の基本的な考え方について、「平地と丘陵地が混在しており」とありますが「混在していることから」としたほうがいいのではないのでしょうか。

事務局長 ご指摘ありがとうございます。修正させていただきます。

議 長 その他、質疑ございませんか。

議 長 ———なしの声あり———

議 長 質疑なしと認めます。討論に入ります。討論ございませんか。

議 長 ———なしの声あり———

議 長 討論なしと認めます。質疑・討論を打ち切り、採決いたします。

議 長 議案第5号 金ヶ崎町農業委員会「農地等の利用の最適化に関する指針」の決定について、原案のとおり決定することに賛成する委員の挙手を求めます。

議 長 ———全員挙手———

議 長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 これで、本日の日程は全部終了いたしました。

議 長 令和5年第9回金ヶ崎町農業委員会会議を閉会します。ご苦労さまでした。

時間 14時15分